

No	該当資料及び項目	質問	回答
1	宇部市こどもと大人の発達相談センター運営事業仕様書 8(1) 職員体制・役割等	統括管理者、コーディネーターなど4種の職員体制、役割が記載されていますが、現在の法人業務との役職の兼務は可能でしょうか。 例) 他事業所の管理者がセンターの統括管理者の兼務が可能か。	可能。 ただし、センターの開設日に下記職員を常時配置することとし、配置された職員は、その時間帯において他の業務に従事することはできない。 (1) コーディネーター：1人以上 (2) 相談員：1人以上 (3) 事務員：1人以上
2		法人内の他事業所から職員をセンターに配置することは可能でしょうか。	可能。 ただし、No.1に回答の職員体制は順守すること。
3	宇部市こどもと大人の発達相談センター運営事業委託に係る公募型プロポーザル実施要領 3(1) 予定運用委託料	1,800万円から法人独自の予算を加えて、センターの活動の幅を広げることは可能でしょうか。	可能。 ただし、令和8年度の具体的な活動については、市と協議・調整しながら進めていただきたい。